

うもれ木の会 公開確認会（2015年10月7日・8日）監査報告

パルシステム生活協同組合連合会新農業委員会

パルシステム福島は10月7日（水）・8日（木）の2日間、福島県にある産直産地、うもれ木の会の公開確認会を開催しました。監査対象品目を梨（幸水）とし、梨では難しいエコ・チャレンジに取り組んでいる現状について確認しました。

■生産者、組合員など 60 名が参加しました

7日を監査人の事前監査日とし、8日に公開確認会として、産地プレゼンテーション、帳票監査、圃場・選果場視察、監査人所見報告などを行いました。

参加者は、福島市農政部（来賓）1名、うもれ木の会6名、三扇商事2名、県内産地5名、パルシステム福島22名、パルシステム東京1名、パルシステム千葉3名、パルシステム茨城1名、ジーピーエス8名、生消協5名、パルシステム連合会6名の合計60名でした。

パルシステム生産者・消費者協議会からは、生産者幹事の雨宮政彦氏が監査人を務め、消費者幹事の木村早苗氏（パルシステム東京）と吉田澄子氏（パルシステム群馬）が一般参加をしました。

また、生消協の水産産地は現在賛助会員となっておりますが、今後の公開確認会開催のための学習機会として、魚津漁協協同組合課長 田切正彦氏、長崎県魚連東京事務所所長 川尻正史氏にも参加いただきました。



▲公開確認会の様子

■梨では難しいエコ・チャレンジへの取り組み

圃場視察では、うもれ木の会の高田薫氏の圃場を訪れました。梨の木の枝を作業しやすい高さに整えた「棚」は、人間の身長ほどの高さで、その木を植えた当時の人の身長に合わせてあるとのことでした。高田氏によると、「先代の身長が低かったので「棚」が低くなっている。私は身長が高いので、中腰になりながらの作業には苦労しています」とのことでした。

また、この「棚」の高さの影響で、除草の際に大型の機械を入れることができません。高さに合せた各種機械についても説明を受けました。

エコ・チャレンジで栽培を行う圃場には、夏場にペットボトルで作った自作の捕虫器を設置しています。これは、梨の圃場に多いセミを捕獲するためのもの。セミは、梨の実にストロー状の管を刺し水分を吸い取るため、丹精こめて育てた梨が出荷できない状態になってしまいます。農薬等を使用せず、セミの性質を利用して駆除するために設置しているとのこと、参加者は身近なセミが害虫であることに驚いていました。



▲圃場視察の様子

■継続される放射能対策

うもれ木の会では会員が各自、土壌検査や除染対策を行い、放射能対策を行っています。福島県では、いまだ除染作業が継続されており、「除染作業中」という看板を街でも目にします。うもれ木の会の事務局を担当する有限会社三扇商事佐藤泉代表取締役は「安心して農産物を食べていただけるよう、今後も放射能対策は継続して行い、必要な情報や組合員が知りたい情報は随時提供していきます。私たちにできることは生産の努力と、産地のありのままを伝えることです。辛い現実にはばかり目を向けていても仕方が無い。とにかく頑張ります。」と語りました。

うもれ木の会は放射能対策として、2012年にパルシステムの地域づくり基金によりゼオライトを購入し、圃場への散布も行っています。

■参加者からの応援の声

監査人報告では、「病害虫の被害を受けやすく、多くの農薬を必要とする梨での農薬削減は全国的にも珍し

く、生産者の日々の苦労が理解できた」、「この素晴らしい取り組みを、まだ知らない組合員に広めていきたい」というコメントがありました。

さらに、放射能汚染や風評被害を乗り越えて生産に取り組む姿勢を応援する声や、公開確認会に参加してあらためて安全性を実感できたとする声が多数ありました。

まとめでは、高田氏から「農薬削減の取り組みも容易ではないことだが、近年の温暖化や異常気象への対応も生産者としては苦労している。しかし、自分たちの作る梨を待つ組合員がいる以上、努力し続けたい。」という今後の生産継続に向けた意気込みも語られました。



▲肥料等の説明を受ける参加者



▲選果場の確認

うもれ木の会 公開確認会所見のまとめ

1、産地の理念・事業内容について

- ・特別栽培を基本として、安心安全な良質な農産物を作る事をうもれ木の全会員が決めて努力している。
- ・農薬削減を目指す農家7名が集まり、「特別栽培」を基本とした「うもれ木の会」として設立。2008年、JA全農福島を認証機関として特別栽培の団体認証を受ける。安心安全な農産物の栽培に向けて努力している。
- ・「うもれ木の会」とは逆境の中でも精進しようと名づけられた。今回、東京電力福島第一原発事故に遭い、期せずして逆境になってしまったが、交流を通して除染や風評被害の中でがんばっている様子がわかった。
- ・会の生産者同士の交流や会議、目あわせの場があり、特別栽培を基本に農産物を生産し出荷する。

2、産地の組織や意思決定について

- ・県の特裁の認証を7件の農家全員が受けており、作付計画書や防除、技術の改善等、全員での話し合いがしっかり行われ、記録として残っている事を確認できた。
- ・組織としても代表理事を置き、会員との話し合いがスムーズにできる「目揃え会」など話し合いの環境がある。三扇商事と適正な出荷数の取り決めについても、連絡を密にしている様子が解った。
- ・梨の圃場には、県の特裁の表示もしっかり立てて有った。
- ・うもれ木の会事務局となる三扇商事は、ジーピーエスとの協議や計画・報告等の事務的連携をしっかりと行なっている。また、年間の経営内容、栽培指針、栽培計画を作成し、その資料をもとに、生産者と密に相談しながら運営を行っている。
- ・パルシステムとは、産直事業に関する協定書を交わし、生産者名簿、梨圃場管理台帳をジーピーエスに提出している。
- ・年1回の通常総会と、必要に応じて臨時総会を開き事業計画などを決定している。

3、産地の栽培基準について

- ・福島県の定める特別栽培のガイドラインに準じて防除、施肥を行っている。
- ・エコ・チャレンジ基準で使用してはいけない農薬はさけ、20回以下に農薬使用を決めている。また、特別のトラブルに備え、19回の使用と決めている事を標準栽培基準書で確認できた。
- ・毎年の帳票ファイルがあり伝票や作業も日誌に綴ってあった。
- ・エコ・チャレンジの確認書に全員で署名捺印してあった。
- ・防除の際に使用する薬品管理表が作成されており、日付を書き込む表が鍵の掛った薬品倉庫の入り口に貼ってあった。また、一目で使用量や希釈倍率がわかるようになっていて、管理が適正であった。
- ・会員各々が栽培の技術の蓄積、向上に努めている。
- ・毎年、出荷前に目揃え会を行う。
- ・年間作業内容、圃場管理台帳、標準栽培基準書、防除暦予定、作付け計画表、施肥表を確認。

- ・パルシステムによる農薬検査の結果も確認した。
- ・農薬や肥料の散布記録は三扇商事がデータとして3年保存している。

4、栽培の実践について

- ・病虫害の発生を防ぐために、全員で同じ時期に防除を実施している。
- ・隣接する圃場が慣行栽培のときは、5mの間を空けている。隣接農家と風のない日に薬品を使っていただくよう話し合いも行なうなど、とても気を配った仕事をしていることがわかった。
- ・慣行栽培の半分の薬品使用のため、下草刈りや病虫害の見回り回数がとても多い。
- ・農薬の空き袋やボトルは一袋に纏めて管理し、農協が有料で回収している。
- ・福島県の定める特別栽培のガイドライン、パルシステムのエコ・チャレンジ基準の防除、施肥を行っている。
- ・栽培計画書に沿って、使用時期、種類、量、使用回数が正しく使用されている。
- ・会員の連携により、病気の情報共有や対応がすぐになされる。
- ・圃場の草もきれいに刈られ、梨の枝葉も美しく手入れされていた。セミトラップ等も工夫された方法。
- ・除草剤は使用せず、草刈機・乗用モアでの除草を行っている。
- ・農薬の成分カウントに入らない毒性の低い農薬として石灰を使用している。

5、表示・出荷について

- ・個体の出荷は会員がサイズごとに分けて箱詰めし三扇商事に運ぶ。
- ・出荷状況は三扇商事で管理しジーピーエスからの発注で調整していた。
- ・「秀」「優」「良」のランクのうち、パルシステムには秀のみの出荷。箱詰めされた梨箱にスタンプで「秀」を押印する。
- ・選果場では、出荷基準の写真、選果重量基準の表がパートにも分かりやすいように掲示。
- ・選果機のそばの壁には、ジーピーエスによる選果基準の写真が貼ってあり、それを見ながら選果している。
- ・収穫時期には、地域のパートさんを雇い、①収穫、②選果、③箱詰めの3段階での検品を行っている。
- ・出荷に際しては、重さ・大きさ別に選別された梨を三扇商事の冷蔵庫で保管し、注文票に応じてトラックで岩槻セットセンターまで運ぶ。

6、その他

- ・パルシステム福島の産直委員(理事含む)との交流として、梨の袋かけ・梨狩りなどを実施している。
- ・栽培技術のレベルアップとして、毎年福島市平野にある果樹研究所と相談しながら作業を行っている。
- ・ジーピーエスによる農薬残留検査を受け、反省会により農薬使用状況・情報を共有し、次期の農薬使用について協議している。
- ・放射性物質の対策として、冬場に梨の木の皮を削り(粗皮削り)、水で高圧洗浄をした。パルシステムの支援で、圃場に放射性物資を吸着する性質を持つゼオライトを撒いた。
- ・以前は自家製たい肥を作っていたが、放射性物質の心配を避けるため、肥料は購入している。
- ・復興再生に向け、組合員との交流を促進し地道な取り組みをお伝えする活動をしている。

監査人名簿

1	パルシステム福島	組合員	今田 君枝
2	パルシステム福島	組合員	薄葉 正子
3	パルシステム福島	組合員	山田 恵子
4	パルシステム福島	組合員理事	佐藤 君枝
5	パルシステム福島	組合員理事	松田 美紀
6	パルシステム生産者・消費者協議会	生産者幹事	雨宮 政彦
7	パルシステム連合会	産直部 部長	島田 朝彰

※ 監査シートの自由記載欄に記入いただいた内容を下記に掲載しました。

- ・出荷の最盛期に監査人として現地にお邪魔して貴重なお話が聞けたことに感謝しています。放射能の件は、未だ解決していない課題ではありますが、産地さんの気持ちにふれ、努力があり現在があることがわかりました。多くの組合員にもこの事実を知ってほしいと強く感じました。
- ・梨の収穫・出荷でお忙しい時期に福島ではじめてとなる、公開確認会を開催していただきありがとうございます

います。見やすくわかりやすい資料はじめ、圃場の様子、しっかりとした管理の状態を確認させていただきました。震災後、放射能対策・風評被害などご苦勞が増え、大変なことと思います。期せずして名前の由来「うもれ木」のように、逆境の中でも精進することが続いていらっしゃると思いますが、生活協同組合の組合員として応援していきたいと思います。

- 日本全国でも珍しい梨の特別栽培をしているうもれ木の会の皆様は、私たちパルシステム福島にとっても大切にしたい県内の誇れる産地です。努力されている産地の生産の継続発展とともに歩むことは、復興と組合員拡大を目指すパルシステム福島にとって大きな力になり、生活協同組合の本来あるべき意義・価値につながると思われます。
- 真剣勝負の正しい梨づくりに対する思いは、生産者の皆様のお顔や心にあふれていらっしゃいます。私たち監査人は、この生産の素晴らしさを少しでも多くの組合員に伝えることも使命だと思っています。

* 編集の都合で、加筆・修正している箇所があります。